

事業所名	リム	支援プログラム				作成日	R6	年	10	月	26	日
法人（事業所）理念	児童発達支援管理責任者、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師、保育士等がチームとなってそれぞれの利用者に必要な「オーダーメイドのサービス」を提供することにより、子どものあそび（将来）のための支援をする											
支援方針	利用児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、利用児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行い、必要に応じてその家族や学校等関係者に対し助言を行うものとする。											
営業時間	8	時	30	分から	17	時	30	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	
支 援 内 容												
健康・生活	①健康状態のチェック～子どもが健康で安全な生活を送れるように支援し、日常的に健康チェックを行い、必要に対応を行います。特に、意思表示が難しい子どもに対しては、注意深く観察し、些細な変化も見逃さずに対応します。 ②健康増進～子どもが基本的な生活リズムを身につけ、健康的な食生活を送れるように支援します。具体的には、睡眠、食事、排泄などのリズムを整え、口腔機能や姿勢などを考慮しながら楽しく食事ができるようにサポートします。また、病気の予防や安全への配慮も含みます。 ③リハビリテーションの状態～子どもが日常生活や社会生活を送れるよう、それぞれの状態に合わせて身体面、精神面、社会面における必要な訓練を行います。 ④基本的な生活スキルの手得～子どもが自分で身の回りのことを済ませたり、食事、着替え、トイレなどの日常生活に必要な基本的なスキルを身につけるための支援を行います。 ⑤発達遅延による生活環境を整える～子どもが遊びを通して様々なことを学び、主体的に活動できるよう、環境を整えます。また、障害特性に応じて、時間や空間を分かりやすく工夫することも含みます。											
運動・感覚	①姿勢と運動、動作の基本的技能の向上～日常生活に必要な基本的な動作をスムーズに行えるように、姿勢を保ったり、手足などを動かしたりする能力を高めます。また、関節が硬くなったり変形したりするのを防ぎ、筋力を維持・強化することも含みます。 ②姿勢保持と運動、動作の補助的動作の活用～姿勢を保ったり体を動かすことが難しい子どもに対して、姿勢保持装置などの様々な補助具を活用し、それらの動作ができるように支援します。 ③身体の移動能力の向上～子どもが自分の力で移動したり、歩行器等を使ったりするに使えるよう、日常生活に必要な移動能力を高めるための支援を行います。 ④感覚や感覚の活用～子どもが持っている視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に使えるように、遊びなどを通して支援します。 ⑤感覚の補助及び代行手段の活用～子どもが持っている視覚や聴覚などを使いやすくするために、眼鏡や補聴器のような補助機器を適切に使えるように支援することです。 ⑥感覚の特性への対応～子どもが持つ感覚の過敏さや鈍感さを知り、それに合わせて環境を調整したり、適切な支援を提供します。											
認知・行動	①感覚や認知の活用～視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に使い、必要な情報を集めることで、子どもの認知機能の発達を促す支援を行います。 ②知覚から行動への認知過程の発達～子どもが周囲の環境から情報を受け取り、必要な情報を選び出し、それに基づいて適切な行動をとる一連の過程を支援を行います。 ③認知行動の基盤となる概念の形成～子どもが周囲の世界を理解し行動するための基礎となる概念、例えば物の機能や形、色の変化、時間や空間などを理解し、それらを活用できるように支援します。 ④数量、大小、色等の習得～子どもが数や大きさ、重さ、色の違いなどを理解し、活用できるようにするための支援を行います。 ⑤認知の偏りへの対応～子どもが認知特性を理解し、情報処理を適切に行えるよう支援することです。また、こだわりや偏食など、個々の特性に配慮した支援も含みます。 ⑥行動障害への予防及び対応～感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさなどが原因で起こる行動障害を予防し、適切な行動が取れるように支援します。											
言語	①言語の形成と活用～具体的な物や体験と言葉を結びつけるなどして、子どもが言葉の意味を理解し、自ら進んで言葉を使うのを促す支援を行います。 ②受容言語と発話～子どもが話し言葉や文字、記号などを理解し、相手の言いたいことを理解したり、自分の考えを伝えたりできるように支援します。 ③自己との相互作用～コミュニケーション能力の獲得～子ども同士の状況に合わせた他者とのやり取りを通して、一緒に物事に注目するなどのコミュニケーション能力を高める支援を行います。 ④意思の、意向の、身振りの向上～子どもが周囲の状況を理解し、自分の意思を伝えたりできるように、得意な手段やサインなどの非言語的なコミュニケーション手段を促せるように支援します。 ⑤コミュニケーション機能の活用～子どもが周りの状況を理解したり、自分の気持ちや考えを伝えたりするコミュニケーション手段を活用し、子どもが周囲の状況を理解し、自分の意思を伝えられるように支援します。 ⑥手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用～手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現など、様々なコミュニケーション手段を活用して、子どもが周囲の状況を理解し、自分の意思を伝えられるように支援します。											
人間関係 社会性	①アタッチメント（愛着行動）の形成～子どもが周囲の人と安定した関係を築けるよう、身近な人と密着な関係を育み、信頼関係を築くことをサポートします。 ②他者への行動の反応～子どもが他人の感情や意図を感じ取り、それによって社会的な他者との関わり方を身につける支援を行います。 ③感覚運動遊び～他者遊びへの支援～受容感覚や運動を動かす遊びから、物に見てたり、何かに寄りかいたりすること遊びなどを通して、社会性を育む支援を行います。 ④一人遊びから協同遊びへの支援～周囲に開示を示さない一人遊びの状態から、徐々に他者と関わる遊びへと段階的に進み、最終的には役割分担やルールのある遊びを通して社会性を育む支援を行うことです。 ⑤自己の理解とコントロールのための支援～子どもが自分の得意なこと、苦手なこと、行動の特徴などを理解し、感情をコントロールできるようにするよう、大人のサポートを通じて支援することです。 ⑥集団への参加への支援～子どもが集団活動に参加するためのルールや手順を理解し、遊びや活動に積極的に参加できるようにサポートします。											
家族支援	(1) 子育ての悩みや課題を聞きとり、必要な助言を行います。 (2) 障がい特性の理解を促し、その後の支援を行います。 必要に応じて、支援に関する情報提供や関係機関等への橋渡し、定期的な支援調整を行います。						移行支援			(1) 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達評価を行います。 (2) 必要に応じ移行先への支援方法等の情報提供、共有を行います。		
地域支援・地域連携	(1) 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達評価を行います。 (2) 必要に応じて、移行先やその他関係機関等と情報連携、支援調整を行います。 (3) 相談支援事業所と個別支援計画を共有し、連携して支援します。						職員互いの向上			(1) 全体研修等～ケース会議、療育研修会、感染症対応研修、ムーブメント教育、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、自然災害発生時の対応研修等 (2) 個別研修等～各研修会への参加や他事業所の見学会等		
主な行事等	夏休み～公園等への外出や公共施設の利用、公共交通機関利用体験 夏休み～工場見学、夏祭り、消防・警察の見学 冬休み～クリスマス会、初詣 ※その他にも季節に応じた行事を行ったり、他事業所との交流会を行っています。											